

広報 [Public Relations]

ひだか

2015. **1**月号
vol.207



contents ●●●

◆新年のごあいさつ	2
◆まちのわだい【拡大版】	3
◆2月8日(日)は、 日高町議会議員一般選挙の投票日です	9
◆病児・病後児保育事業のご案内	11
◆平成26年分所得税申告相談2月16日から	16
◆中学生の「税についての作文」	18
◆給水装置の誤接合の防止について	20
◆クエっころンド♪だより	24
◆保健だより「私たちの健康は私たちの手で」	26
◆駐在所だより	28
◆町内、サークル・クラブ名鑑	32



新年あけましておめでとうございませす。

町民のみなさまには、すがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進に格段のご支援助とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年5月の町長選挙におきまして、みなさまの力強いご支援と温かいご厚情により、当選の栄に浴し、町政の重責を担わせていただくことになりました。

私の尊敬する中前町長は、誠実と実行を政治信条に掲げ、住民のみなさまの幸せを第一に考え、安心して豊かに暮らせるまちづくりを努められ、今日の立派な日高町を築いて来られました。

私といたしましては、前町長の志を引き継ぎ、住民のみなさまの期待や想いに応えるべく、日高町民で良かった、日高町に住んで良かったと実感していただけるよう、笑顔で健康に暮らせる町づくりを目指してまいります。

さて、私にとりまして、初めての予算となる新年度予算では、子ども医療費の無料化の対象を高等学校卒業の18歳まで拡大を進めるほか、志賀小学校に学童



日高町長
松本 秀司

保育所の開設を進め、学校との連携を深めてまいります。

また、内原小学校の学童保育所開設に備え、建設用地の取得を進めるとともに、保育サービスや子育て支援センターの整備充実など、子どもたちが安全に健やかに育つ環境整備と子育て支援に努めてまいります。

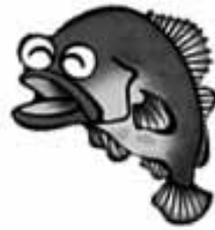
近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えた地震津波対策では、3か年計画で進めてまいりました防災行政無線デジタル化への更新が完了するほか、各地域の自主防災組織や住民のみなさまのご協力を賜りながら、避難路や避難場所の整備、資機材の充実や避難訓練など、地域と行政が一体となって取り組みを進めるとともに、災害時の避難

場所を兼ね備えた、子どもからお年寄りまで1日楽しく過ごせるコミュニティ広場の検討を進めてまいりたいと考えています。

一方、みなさまから好評をいただいている高齢者外出支援事業の継続やシルバー人材センターへの活動支援など高齢者福祉の充実に努めてまいります。

当町の基幹産業である農漁業、商工業、観光産業の振興につきましては、新規就農者の支援や有害鳥獣対策、近畿大との連携による漁業振興、産湯海水浴場の活用と観光客誘致に努めるとともに、町道および県道の道路整備を進めてまいります。

日高町の更なる発展のため、一段のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさまにとつて幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。



楽しいイベント盛りだくさん — 芸能発表会・文化展、ふれあい祭 —

11月16日(日)、中央公民館と農改センターにおいて芸能発表会・文化展とふれあい祭が合わせて開催され、多くの来場者で賑わいました。

文化展では、写真・絵画・書・生け花や手芸作品など様々なジャンルの作品が展示されたほか、黒竹の民芸品作りコーナーや茶道を体験出来るコーナーを設置。芸能発表会では、力強い歌や舞踊など日頃の練習の成果を発表していました。

また、ふれあい祭では射的、輪投げ、金魚すくい、ヨーヨー釣りなどが出店されたほか、ジャグリングのパフォーマンス、ラムネの早飲み競争、大豆早移し競争、ビンゴゲームなども実施されるなど、楽しいイベントが盛りだくさん。多くの来場者が、楽しいひとときを過ごしました。



日高町60年の歩み

—町制施行60周年記念講演会—

11月23日(日)、日高町農村環境改善センターにおいて町制施行60周年記念講演会が催され、『五体不満足』の著者・乙武洋匡さんを迎えて、講演会「みんなちがって、みんないい」が開かれました。

講演会にはおよそ700人が来場され、始めに、松本町長が「60周年という節目を迎え、将来に目を転じますと、少子高齢化や子育て、防災対策など様々な課題が浮き彫りとなってきました。先人の残した60年の足跡をしっかり見つめ直し、町民の意見を聞きながら、事務事業の見直しと効率化でこれらの課題に取り組む所存でございます。今後とも、みなさまとともに住みよい町づくりに全身全霊を捧げ、『笑顔で健康に暮らせる町づくり』を目指してまいります」と挨拶。

また、乙武さんは講演の中で「差別や偏見をなくそうというメッセージも大事だけど、色々な人と接して慣れることが大事です」と話され、小学校の先生をしていたときのエピソードなどを紹介。来場者からの「普段の移動はどうされているのですか」「子どもの頃の夢・将来の夢を教えてください」といった質問に快く答えていました。



講演された、乙武洋匡さん



声援を受け元気いっぱい

—志賀小・校内マラソン大会—

12月3日(水)、志賀小学校(井本善也校長)で校内マラソン大会が開かれ、全校児童163人が寒空の下を力走しました。

1・2年生は1km、3・4年生は1.5km、5・6年生は2kmの、学校周辺のコースをそれぞれ快走。普段の練習の成果を発揮して、元気いっぱい走り抜けました。コース沿いには保護者らが駆け付け声援と拍手を贈ったほか、志賀保育所の園児らも沿道から「がんばれー」と声援を送りました。

上位入賞者は、次の通りです。(敬称略)

【男子】▽1年①濱口友②安山仁③中村泰晴▽2年①永井翔②竹谷悦輝③湯川寛生▽3年①藤本勝巴②稲垣叶大③上野楓太▽4年①小川吉紗②舛田陸人③稲葉諒介▽5年①濱口颯②深海響輝③初井廉▽6年①湯川史也②森陰叶夢③小川零生

【女子】▽1年①田中みずき②鈴木唯迦③鈴木愛梨▽2年①小川千晴②土屋舞歩③出水あずみ▽3年①原星空②酒井飛香③楠原真生▽4年①中瑚乃葉②小出樹季③津村風香▽5年①鈴木綾夏②野上稀衣③木下彩芽▽6年①稲垣愛菜②伊藤彩光③津村咲希

ゲームやものづくりを楽しむ —内小文化祭—

11月19日(水)、内原小学校(塩崎貢校長)で文化祭が開かれ、児童らがゲームやものづくりなどを楽しみました。

文化祭では、6年生が運営するコーナーを1年生～5年生の児童らが巡回。体育館では、ストラックアウト、9.99秒、ヨーヨー釣り、ボウリング、カーリング、わなげなどのゲームに挑戦しました。

また、各教室ではプラ板やぶんぶんゴマなどのものづくりや、ミニどら焼き、ミニピザなどの食べ物づくりを楽しみました。プラ版作りに挑戦した2年生の船木陽菜子さんは「ルルロ口のプラ版を作りました。難しそうだったけど、やってみたら楽しかった。絵を描くのが好きです」と話していました。



昔ながらの遊びで交流

—比井小祭り—

11月21日(金)、比井小学校(玉置雅己校長)で比井小祭りが催され、児童らと保護者や地域の方が昔ながらの遊びやものづくりで交流しました。

「地域の人と交流し、協力し合う比井小祭り」をテーマに開催され、児童らと来場者らはおりがみ、あやとり、竹馬といった昔ながらの遊びを楽しみました。ものづくりコーナーでは、児童らがそれぞれのコーナーを担当し、べっこう飴やスライム、万華鏡作りなどを来場者に体験してもらいました。

また保護者らが、秋に児童らが収穫したお米を使ったおにぎりとおみそ汁を用意。地域の方に振る舞われました。



パイプが横笛に！？

－日高中・ものづくり体験教室－

11月7日(金)、中紀地域職業訓練センター(小瀬晴雄理事長)においてものづくり体験教室が開かれ、日高中学校(坂田豊校長)の2年生生徒ら80人が、本立て作りやこて絵作り、横笛作りなどに挑戦しました。

始めに小瀬理事長が「ものづくりをする過程において、難しさや工夫、達成感や喜びを感じて欲しい」と挨拶。生徒らは木工・左官・配管の3部門に分かれて、技能者の方から説明を受けながらものづくりを開始しました。

左官部門では、こて絵で絵馬を描いたほか、壁塗りに挑戦。また、木工部門では木材をノコギリで切るなどして加工し、スライド式の本立てを作りました。

配管部門で横笛作りに挑戦した西崎雄大君は「面白かったです。(パイプに)穴を開けるのが難しかったけど、削る工程が楽しかったです。長いパイプから笛が出来るとは思わなくてびっくりしました」と話していました。

この体験教室は、職業訓練法人中紀技能訓練協会の主催で、近隣の中学校を対象に実施されています。



どこが分岐点だったの？

－日高中・薬物乱用防止劇－

11月20日(木)、日高中学校(坂田豊校長)において、りら創造芸術高等専修学校(山上範子校長・紀美野町)の生徒らが演じる薬物乱用防止劇が上演されました。

劇では、日頃の疲れから逃げたい一心で危険ドラッグに手を出し破滅してしまう高校生が、いったどこが分岐点だったのかと別の可能性を模索する様子が表現されました。

日高中生徒会長の玉置一茂君は「迫真の演技に感動しました。誤った道に進まないための点がどこにあるのか考えさせられました」と話していました。

志賀小前で啓発

－わかやま冬の交通安全運動－

「わかやま冬の交通安全運動」実施期間初日の12月1日(月)、志賀小学校前の県道において日高町交通指導員会(北垣順一会長)が御坊警察署(笥一郎署長)の協力のもと、啓発活動を実施。この日は指導員9名のほか松本町長、小宮副町長らも参加して、安全運転を呼び掛けました。





いつもお仕事おつかれさま —内保・園児らが職場訪問—

11月21日(金)、内原保育所(尾崎和代所長)の園児らが勤労感謝の日を前に、職場訪問をしました。

園児らは、パン工房サンフル日高、役場、高家駐在所、日高広域消防本部の順番で訪問。役場では、働く人への感謝として、松本町長に花束を手渡したあと、役場の中を見学しました。

デンマークとの友好の証 —キンセンカの苗を植栽—

11月12日(水)、日高町ボランティア連絡協議会(松本マリ子会長)メンバーの方々が、町ふれあいセンター駐車場の花壇にキンセンカの苗800株を植えました。

キンセンカは、故ヨハネス・クヌッセン機関長が好きだった花で、2月～3月頃に見頃を迎えるそうです。この日は松本町長も応援に駆け付け、ボランティアの方々と一緒に苗を植えました。苗は、町内の小学校のほか、日高高校にも贈られました。



先月号の記事に関する訂正とお詫び

広報ひだか12月号(先月号)の「まちのわだい」コーナーに掲載しました、第59回日高町老人ゲートボール大会の記事におきまして、優勝チームを「荆木Bチーム」表記しましたが、正しくは「萩原Bチーム」です。訂正するとともに、関係されるみなさまに大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びいたします。

日高町の魅力を紹介 —首長が語る～わがまち輝きメッセージ～—

11月25日(火)、温泉館「海の里」みちしおの湯において、テレビ和歌山の番組「首長が語る～わがまち輝きメッセージ～」の収録が行われました。

収録には松本町長のほか、濱正彦旅館民宿組合長、石家良昭商工会長らがゲスト出演され、日高クエや黒竹の民芸品などをPR。クエ鍋を試食したアナウンサーは「ホントに美味しい!」と絶賛していました。

また、今後の施策について訊かれた町長は、第1に防災対策、第2に福祉施策とし、心情としている「信念と情熱」を紹介しながら想いを語りました。

この番組は12月14日にテレビ和歌山で放送されたほか、和歌山県町村会のホームページでもご覧になることができます。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

日高町消防団 訓練出初式

1月5日(月) 日高町若もの広場

新春恒例の消防団訓練出初式は、1月5日(月)午前10時から日高町若もの広場(雨天の場合、町農村環境改善センター)で、婦人防火クラブの参加を得て挙行します。

式典では、多年にわたり消防団員として活躍いただいている団員や団体が、日高町長、和歌山県消防協会総裁、日高地域消防協会長から表彰されます。また、退団者に対し感謝状が贈呈されます。

出初式において表彰、感謝状を受けられるのは、次の方々です。(敬称略)

◎日高町長表彰

▽25年勤続表彰 金崎昭仁(第1分団副分団長)

◎和歌山県消防協会総裁表彰

▽20年勤続表彰 橙明弘(第1分団員)、辻本信也(同)

◎日高地域消防協会会長表彰

▽10年勤続表彰 堂岡英紀(第1分団員)、岡野仁久(同)、前井健司(第2分団員)、山本将太(第3分団員)

◎退団者(在団時の役職)

▽稲葉伸秀(団長)、鍵本元雄(副団長)、出口利次(副分団長)

なお、1月5日午前8時に消防団員招集のため、防災行政無線によりサイレンを鳴らしますので、火災・その他の災害とお間違えのないようお願いいたします。

また式典終了後、萩原地区の奥山池付近で放水訓練を実施します。

農業委員会委員 選挙人名簿の登録 申請について

平成27年1月1日現在で調製する日高町農業委員会委員選挙人名簿の登録資格を有する方【※】は、申請書に必要事項をご記入のうえ、平成27年1月10日までに農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を日高町選挙管理委員会へご提出ください。

◎昨年の出初式の様子



農業委員会委員選挙人名簿の登録は、一般の選挙と異なり、自ら申請しないと名簿に登録されず、選挙権がありませんのでご注意ください。

申請用紙は、12月中旬に昨年の該当者ご本人に送付しています。新規登録者の方は、選挙管理委員会事務局(☎63・2051)までお申し出ください。

【※】選挙権を有する者(名簿に登録される方)について

(1)〜(3)全てに該当する必要がある(1)〜(3)全てに該当する必要がある(1)〜(3)全てに該当する必要がある)

1. 日高町内に住所のある方
2. 年齢満20歳以上の方(年齢は、名簿確定期日より算定しますので平成7年4月1日以前に生まれた方)
3. 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方、またはその方の同居の親族または配偶者(その同居の親族またはその配偶者についてはおむね60日以上耕作の業務に従事する方であること)

2月8日(日)は、日高町議会議員一般選挙の投票日です

平成27年2月12日任期満了に伴う日高町議会議員一般選挙は2月3日に告示、2月8日に投票を行います。

町議会は、住民のみならずから選挙によって選ばれた町の高議決機関です。毎年4回招集される定例会と必要に応じて開かれる臨時会において、条例の制定や改正、予算の決定、決算を認定するほか、町政についての調査、住民のみならずからの請願や陳情を受けたりする重要な機関です。

私たちの代表を選ぶこの選挙は、私たちの生活と極めて密接な関係にあり、正しく代表者を選ぶことは、これからの明るく住みよい町づくりを行うための重要な選挙です。投票日には、みんなそろってきれいな1票を投じましょう。

投票時間

投票日の投票時間は、次のとおりです。

投票時間 午前7時～午後6時

選挙権のある方は？

選挙人名簿に登録されている方が、投票できます。

名簿登録されるのは、平成7年2月9日以前に生まれた日本国民で、平成26年11月2日以前に日高町に転入し、引き続き3か月以上、日高町の住民基本台帳に登録されている方です。

また、選挙人名簿に登録されていない方も、2月7日までに町外へ転出された方は投票できません。

投票日に投票できないときは期日前投票を！

2月8日の選挙当日、仕事や旅行、外出などの理由により、ど

うしても投票所へ行けない方は、あらかじめ期日前投票をすることが出来ます。

★期日前投票のできる期間

・2月4日(水)～2月7日(土)
・時間：午前8時30分～午後8時

投票入場整理券をご持参のうえ、期日前投票所(日高町役場内)で投票してください。

郵便で不在者投票する場合 ～郵便投票制度～

身体に重度の障害があり、歩行が困難なため投票所に行くことができない方は、自宅など現在いる場所で投票用紙に記載をし、郵送する方法で行う郵便投票制度が設けられています。

●郵便投票制度を利用できる方●

身体に重度の障害があり、「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」を交付されている方で、ある一定の障害を有する方および介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方で、どちらにも「郵便等投票証明書」の交付を受けた方です。

投票用紙の請求期限は、2月4日です。この請求をされるときは、「郵便等投票証明書」が必要で、あらかじめ、町選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

立候補予定者 説明会

平成27年2月8日執行予定の日高町議会議員一般選挙における立候補予定者の説明会を左記の通り開催します。関係される方は、忘れずに出席をお願いします。

■日時 平成27年1月8日(木) 13時30分～

■場所 日高町役場中央公民館 2階大会議室

詳しくは、日高町選挙管理委員会(☎63・2051)まで。



情報公開制度および 個人情報保護制度 の実施状況 をお知らせします

「情報公開制度」は、町が保有する情報(公文書等)をみなさまからの請求に応じて公開することと、より開かれた町政を推進し、みなさまとの信頼・協力関係を深めようとする制度です。

平成26年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

- ・ 公文書開示請求件数：0件
- ・ 公文書開示請求に関する決定状況：0件
- ・ 不服申立ての件数：0件

農林漁業センサスが 実施されます



農林業センサス

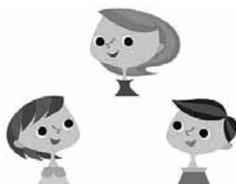
農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林

業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

また、「個人情報保護制度」は、町が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きなどを定めた制度で、自分の個人情報の開示や個人情報の訂正、利用停止を請求することができます。

平成26年11月末現在の実施状況は、次のとおりです。

- ・ 開示請求件数：0件
- ・ 訂正請求および利用停止等の受付件数：0件



平成26年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

児童手当制度を よく存知ですか？

●支給対象

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給されます。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けることが出来ません(施設設置者が受給者となります)。

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当てを支給します。

●支給額

区分	所得制限以下の場合(月額)	所得制限を超える(月額)
0～3歳未満	15,000円	5,000円(一律)
3歳～小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

※児童の人数(第〇子)は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます

●届出が必要なとき

- ・ 支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
- ・ 受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
- ・ 受給者が公務員になった、もしくは公務員でなくなった
- ・ 振込口座が変わった(受給者名義の口座に限ります)

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

病児・病後児保育事業のご案内

～子育て中のご家庭のみなさまへ～

■病児・病後児保育とは…

お子さまが、病気または病気回復期で集団保育ができない状態にあり、保護者の勤務の都合などにより家庭での保育ができない場合に、一時的に保護者に代わりお子さまをお預かりするサービスです。(医師により受け入れが不可能と判断された場合には、ご利用いただけない場合があります)

■利用できる児童

- ①生後9週～就学前の児童
(ただし、特に必要な場合は小学3年生まで)
- ②医師(かかりつけ医など)の診断により、入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある児童で、この保育サービスの利用が可能だと医師が認めた児童
- ③保護者が何らかの理由(勤務・病気・事故など)により、家庭で保育が出来ない状況にある児童

■対象となる病気

- 風邪、下痢(腸炎)など、子供が日常的にかかる疾患(脱水症状はないが、保育所などに連れていけないとき)
- 麻疹、水痘、風疹などの伝染性疾患(急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、保育所などでの生活には不安があるとき)
- 喘息などの慢性疾患(呼吸困難は強くはないが、保育所などには連れていけないとき)
- 骨折、熱傷などの外傷性疾患(症状が固定しても、保育所などには連れていけないとき)

■病児・病後児保育所

御坊市湯川町財部728-4
特定・特別医療法人 黎明会 北出病院
「病児保育室ひまわり」

利用時間 平日の午前8時～午後6時
(延長保育は、原則行いません)

休業日 土、日曜日、祝祭日と年末年始
(12月29日～1月3日)

■予約時間：午前8時～午後6時
■☎ 24・0144

■定員：6名

少人数制ですので、お預かりできる児童数に限りががあります。事前(前日)にご予約ください。

■ご利用料金

- (1)前年度市町村民税の課税世帯
(1日 2,000円 / 半日 1,000円)
 - (2)前年度市町村民税の非課税世帯
(1日 1,000円 / 半日 500円)
 - (3)生活保護世帯(全額免除)
- ※半日とは、5時間以内の保育です。

■ご利用の手順

お子さまが発熱など



かかりつけ医を受診



- ・入院加療の必要はなく、病児・病後児保育所での保育サービスが可能だと医師が診断。
- ・「医師連絡票」記載してもらい、医師より受け取る。

病児・病後児
保育所へ予約

・「医師連絡票」を受け取ると同時に、保育室へ病状を告げて予約(前日)してください。

病児・病後児保育所

北出病院「病児保育室ひまわり」

予約時間：午前8時～午後6時
☎24・0144



受け入れOKが出る



※(予約後のキャンセルは、速やかに保育室に連絡してください)

病児・病後児
保育所に入所

【当日お持ちいただく物】

- ①医師連絡票 ②利用申請書 ③同意書
- ④かかりつけ医より処方されたお薬
- ⑤乳幼児医療費受給資格証 ⑥健康保険証
- ⑦母子手帳 ⑧印鑑
- ⑨着替え、タオル、パジャマなど
- ⑩粉ミルク、哺乳瓶 ⑪紙おむつ
- ⑫昼食・おやつ など

※昼食・おやつは、お持ちください(原則)。

ただし、ご用意できない場合は、入所時にお申し出ください。実費(前払い)にてご用意いたします。

[昼食…1食205円、おやつ…1回100円]



保育

- ・病児保育中、病状が悪化し必要があれば、保護者へ連絡しご了解いただいたうえで、保険診療を受けていただきます。その際の費用は、別途必要となります。
- ・なお緊急時は、事後承諾になることもあります。



お迎え

- ・必ず午後6時までに迎えに来てください。
- ・利用当日分のお支払いをお願いします。

お問い合わせ/住民福祉課(☎63・3800)

新成人のみなさん おめでとうございます

▼国民年金の加入は

20歳から

20歳になったら厚生年金や共済組合などに加入していない人は、国民年金の加入届け(国民年金資格取得届の提出)をしてください。

▼国民年金(基礎年金)

3つのメリット

①老後を支えます

老齢基礎年金

②病気やけがで障害の状態になったときに支えます
障害基礎年金

③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます
遺族基礎年金



▼保険料納付は

便利な口座振替を!!

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず大変便利です。また、納め忘れも防げます。口座振替手続きは、金融機関窓口で納付書と預金通帳、通帳の届出印をご持参のうえ、手続きをしてください。

※また、平成27年2月中に口座振替を申し込めば国民年金保険料の2年前納が可能になります。(支払保険料が多少割引となります)

▼保険料を

納められないとき

申請免除制度・若年者納付猶予・学生納付特例制度があります。

本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所

得の申告をしてください。
手続きをせず保険料を未納のままにすると、将来年金を受給できなくなる場合があります。

▼世代と世代の

支え合い

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

▼国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。詳しくは、国民年金基金(☎フリーダイヤル0120・65・4192)まで。

その他、手続等について詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)または、年金事務所(☎0739・24・0432)まで。

家庭ごみの野外焼却は 禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となつていきます。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利
用したものや、
法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



100歳おめでとございます!



左向 ツネノさん(ふじの里)
大正3年11月17日生

11月17日(月)に、松本町長がお祝いに訪問しました。いつまでもお元気で!

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設のお知らせ

1月19日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守



られますので、お気軽にご利用ください。
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。

教育委員会から

青少年健全育成標語を募集しています!!

日高町青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会では、青少年健全育成の一環として標語を募集しています。

■応募資格

町内の小・中学校児童生徒、町内に在住、あるいは在勤されている方

■課題

明るい家庭づくりや地域づくり、あいさつ運動や子どもを守る運動に関したものを、助け合い・仲間作り・ボランティア活動などに関したものを、交通事故防止や未成年の飲酒・喫煙防止などに関したものを

■応募方法

小・中学校については、学校名・学年・氏名を記入の上、学校に提出してください。

また一般の方は、住所・氏名・電話番号を明記の上、教育委員

会教育課生涯学習班(☎63・3812) FAX 63・33353()
にご提出ください。

■締め切り

平成27年1月30日(金)

■入選発表・表彰

2月下旬

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。



大人と青少年のふれあい事業開催

地域ぐるみの青少年健全育成を積極的に推進していくため、日高町青少年補導連絡協議会では、青少年と気軽にふれあう機会として、11月21日、日高中学校視聴覚教室において「大人と青少年のふれあいトーク日高2014」を開催しました。



トークでは、青少年側として日高中学校3年生68名、大人側として日高町の補導委員の北山賢一さん、交通指導員の北垣順一さん、更生保護女性会員の寺井陽子さんが参加し、活発な意見交換が行われました。

中学生からは、それぞれの委員さんに「何年ぐらい活動されていますか」「具体的にどんな仕事ですか」「この仕事をしていて良かったことや辛かったことはありますか」など、各委員さんの活動についての質問が投げ掛けられました。

また、各委員さんからは「学校での挨拶はどのように行っていますか」「ラインやスマホについてどう思いますか」「身近に悩みを話せる人がいますか」といった質問がなされ、生徒らは自分の考えをしっかりと発表していました。

国体通信

紀の国わかやま国体ホッケー競技会は、平成27年10月1日(木)から5日(月)の期間で紀美野町および日高町で開催されます！

そこで、注目選手を紹介いたします！

平成26年度から、日高中学校で保健体育の教師として赴任中の
打谷 美貴 先生



彼女は、教師として働かれる傍ら、和歌山ホッケークラブ(女子チーム)の一員として日々活躍されているアスリートでもあります。

紀の国わかやま国体でも、成年女子チームのメンバーとしての活躍が期待されます。



2015 紀の国 わかやま国体
第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

2015 紀の国 わかやま大会
第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆

また、紀央館高等学校ホッケー部には、日高町から男子3人、女子4人の計7人の選手が所属しています。

紀の国わかやま国体の少年男子・少年女子の和歌山県選抜メンバーを目指し、日々クラブ活動に汗を流して頑張っています。

町民のみなさまのあたたかい応援をよろしく願います。

●日高町から紀央館高等学校ホッケー部に所属されているみなさん

男子 楠原無量君(2年生)、深海涼太君(2年生)、中村翔汰君(1年生)

女子 橋本亜蘭さん(2年生)、北垣未来さん(1年生)、玉置こころさん(1年生)、吉田香澄さん(1年生)



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

要介護認定を受け た高齢者の「障害 者控除」について

介護保険制度で要介護認定を受けた、65歳以上の高齢者で介護認定の審査判定資料を確認し、一定の基準に該当する場合には、所得税や町県民税の確定申告で『障害者控除』を受けるための認定書を交付します。

この認定書を添付することで、本人または、その扶養者が障害者控除または、特別障害者控除等を受けることができます。

※ただし、すでに身体障害者手帳など交付され、税の控除を受けている方や本人または、扶養者が非課税の場合には必要ありません。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

介護保険で よくある質問

【質問①】

介護保険料は、税の控除となりますか？

【答え①】

介護保険料は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料と同様に所得税や町民税の社会保険料控除の対象となります。確定申告書の社会保険料控除を記入

不審電話にご注意ください!!

近年、業種を問わず不審電話が多発しており、宅配便や公共料金分野にまで及んでいるという情報が多く見受けられますが、特に高齢者の方を狙った不審電話が全国的に増加傾向にあります。

中でも、ATM(現金自動預払機)を使ってお金を振り込ませようとする事例が最も多くなっています。

被害に遭われた方の手口は以下のような内容です。

する欄に1月から12月末までに納付された介護保険料額を記入してください。特別徴収で納付した保険料が社会保険料控除対象となるのは、年金受給者であるご本人となります。普通徴収の場合、被保険者の保険料を扶養者が支払っている場合は、扶養者の社会保険料控除の対象となります。

【質問②】

納めた保険料の年額がわからないのですが。

【答え②】

健康推進課へお申し出があれば、1月から12月末までの1年間に納付いただきました介護保険料額を記載した納付証明書を発行いたします。事務処理の都合により、納付証明書の発行は1月下旬からとなりますので、ご了承ください。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

電話で、『医療費や保険料の還付金がある』と言ったり、『還付通知書を送っているけど内容は確認してありますか?』と言ってくる。

携帯電話の番号やキャッシュカードの有無を聞かれ、『還付手続の期限が今日までだから急いで近くのATMのある(銀行・コンビニエンスストア・スーパー等)へ行ってください』と言葉巧みに誘導し、入金させる。

携帯電話を通じて、ATMの操作の指示があり、お金を振り込ませる。

役場職員や、後期高齢者医療広域連合の職員が、医療費・保険料の還付手続き等について、電話によりATMでの手続きをお願いするようなことは絶対にありません。

県内においても不審電話は発生しています。このような内容の電話がかかってきたら、手続きをする前に、健康推進課(☎63・3801)または和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・4288・6688)まで。

もしも被害に遭ってしまったら…必ずお近くの警察署へ被害届を出してください。

平成26年分所得税申告相談 2月16日から



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

平成26年分の所得税の申告相談受付が、2月16日から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

申告しなければならぬ方

①事業所得や不動産所得などがある方

②給与所得のある方で、次に該当する場合

▼平成26年中の給与収入が、2000万円を超える場合

▼給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれらの「所得の合計額」が20万円を超える場合

▼給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の

給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方

個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

確定申告が必要な方で申告をできなかったり、誤った申告をされますと、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

町県民税の申告

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当ての受給者資格の判定や支給額の算定などをするための資料になります。平成26年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です。(一部申告不要の方もおられますので、ご確認ください)

町県民税の申告が必要な方

- ・勤務する事業所などから、役場に給与支払報告書が提出されない方
- ・所得税の確定申告はしないが、扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方
- ・平成65年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方
- ・所得税が発生しないため所得税の確定申告はしないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得のある方(農業などで町申告の方)
- ・前年に収入がなかった方(町内在住者の被扶養者は除きます)など

町県民税の申告が不要な方

- ・所得税の確定申告をした方
- ・給与所得のみの所得で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方
- ・公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方
- ・収入がなく、同一世帯の家族の方が、会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている方(年少扶養も含みます)など

申告期限・場所

受付期間

平成27年3月16日(月)まで
(土・日、祝日は除く)

申告場所および時間

役場 税務課(午前8時30分～午後5時15分)または各地区の申告相談会場(左頁の日程表参照)

申告当日お持ちいただくもの (確定申告・町県民税の申告共通)

- ①認めの印鑑
- ②所得関係書類
平成26年中(1月1日から12月31日まで)の収入などが確認できる書類(源泉徴収票、収支内訳書、給与明細など)
- ③控除関係書類
平成26年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など
- ④障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- ⑤その他、申告に必要な関係書類

町県民税・所得税申告相談 日程表

月日	曜日	受付時間	申告場所	対象地区名
2.16	月	午前9時～ 午後3時	内原保育所	原谷
2.17	火	午前9時～ 午後3時	日高町役場 3階大会議室	池田原
2.18	水	午前9時～ 午後3時	〃	萩原
2.19	木	午前9時～ 午後3時	〃	荊木
2.20	金	午前9時～ 午後3時	〃	高家
2.23	月	午前9時～ 午後3時	〃	高家中
2.24	火	午前10時～ 午後3時	日高町中央公民館	町全域
2.25	水	午前10時～ 午後3時	漁村センター	町全域
2.26	木	午前9時～ 午後3時	中志賀構造 改善センター	柏中志賀
2.27	金	午前9時～ 午後3時	〃	小杭志賀 久志
3.2	月	午前9時～ 午後3時	文化会館	谷口
3.3	火	午前9時～ 午後3時	〃	下志賀 小池
3.4	水	午前9時～ 午後3時	比井小学校体育館 2F	比津久野 小坂
3.5	木	午前9時～ 午前11時	漁村センター	阿尾
		午後1時～ 午後3時	田杭集会所	田杭
3.6	金	午前9時～ 午前11時	産湯集会所	産湯
		午後1時～ 午後3時	小浦公民館	小浦杭

町税は口座振替で！

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私た

ちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合っで負担しているのが税金です。税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、紀州農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きの

くに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替依頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口にてご用意しております。

※口座振替の受付は金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けはしておりませんのでご注意ください。



お問い合わせは税務課(☎63・3802)まで。

中学生の「税についての作文」

〔全国納税貯蓄組合連合会 会長賞〕

〔日高地方租税教育推進協議会 優秀賞〕

(敬称略)

暮らしと税

日高中学校3年

松原 実由



私の曾祖母は、今九十六歳で、ひとり暮らしをしています。「いったい生活費はどのようにしてまかなっているんだろう」と、私は疑問を持ちました。高齢なので、自分で働いてかせぐことはできないし、収入源はないはず。そこで私は、祖母にたずねてみることにしました。

祖母によると、生活に必要な

お金は、年金でまかなっているのだといいます。いわゆる、年金暮らしということですね。私は、年金には、税金が使われているということを知っていました。そこで、曾祖母の暮らしを支える税金について興味をもち、調べてみることにしました。

年金は、社会保障という公的サービスであることが分かりました。社会保障は、税金の使い道のなかで、一番多く使われています。私は、社会保障には、年金以外にどのようなサービスがあるのだろうかと思ひ、更に調べてみました。

社会保障には、医療や介護、福祉などのサービスがあります。介護や福祉のサービスは、私にはまだ必要ありませんが、曾祖母の場合、このサービスも利用しています。また、医療という

面では、私も税金に助けられていることになりません。病院でかかるお金の一部には、税金が使われていると分かって、税金は、色んな形で私たちの役に立っているのだと感じました。

他にも、道路や下水道などの整備、私たちが通っている学校にも、税金は使われています。私は中学生ですが、公立学校の児童、一人あたりの年間教育費の負担額は、中学生だと九十四万七千五百八十一円にもなるそうです。約九十五万円もかかっていたなんて、私はとてもおどろきました。今まで、税のおかげで学校で勉強ができたのだと、税がすごくありがたく感じます。

私は、私の曾祖母は年金暮らしをしているうえに、介護や福祉などのサービスを利用して、たくさんの方面で税金に助けられています。しかし、詳しく調べてみると、税金にたくさん助けられているのは曾祖母だけでは

なく、私の暮らしにも、税金に助けられていることはたくさんあることが分かりました。もしも税金がなかったら、と考えると、私たちの社会や暮らしは、とても不便になると思います。税金は、私たちの社会と暮らしを支える、とても大切なものだと感じました。

これからは、税金の大切さを忘れず、曾祖母のような高齢者の役に立つためにも、納税の義務を果たし、社会貢献ができるような大人になりたいと思います。



〔和歌山県納税貯蓄組合総連合会 会長賞〕
〔公益社団法人御坊納税協会 優秀賞〕

(敬称略)

『税』は『命』

日高中学校3年

北垣 輝



までぼく達の生活が苦しくならなければならぬのかをずっと思っていました。でも、税金のことがわかってくると、本当に大切なことなんだと理解することができました。

税金は、ぼく達の安心した暮らしのためには必ず必要なものだったのです。いろいろな公共サービスを行うために必要な費用は、ぼくがいやがっていた税金によってまかなわれていたのです。生活保護、医療保険、年金制度、老人福祉、介護、少子化対策、失業保険のような社会保障にとってもかかわっています。ぼくはまだ子供だから、社会保障のほとんどを理解できません。

消費税がとうとう八パーセントに引きあげられました。五パーセントでも大きいと思っていたのに、八パーセントになってしまったて買い物にもかなりの影響が出ると思っていました。計算もしにくいし、品物の値段はすごく高くなった感じはするし、ほしい物をすぐ買うことができなくなりました。でも、もうすぐ十パーセントに上がってしまふと聞いています。なぜここ

きつとおそいのです。社会保障の費用は増えているのに、その費用を負担する働き手が減っています。その働き手にぼく達が必要ならなくてはならないのです。そのため今一生懸命勉強して、将来きちんと税金をおさめることのできる大人になりたいと思います。

ぼく達が大人になった時には、もしかしたらもっと消費税があがっていて、おさめるいろいろな税金も高くなっているかもしれません。一人で何人もの老人をみなければならぬ時代がもうそこにきています。その上その費用が少なかったら、ぼく達自身の老後はないかもしれません。

そんなことになるかもしれない状態とも知らずに、消費税があがっただけでいやな気持ちになっただけことがはずかしいです。ぼく達にとつて身近な『税』はまだ消費税だけです。その消費税が今以上にあがっても、それは自分達の生活にもどつてく

るんだと思つてきちんと支払いたいと思います。

社会保障以外にも、学校の施設の費用にも税金が使われています。だから今ぼく達は安心して学校生活を送っていられるのです。病気になつても、ケガをしても、なおすことができるのは、みんながおさめている税のおかげなのです。

自分を守るために、家族を守るためにどれだけ『税』が大切であるかということをもっとと理解し、今まで『税』をおさめてくれてぼく達の生活を守ってくれた人達のように、ぼくもなりたいです。

『税』はぼくの命、国の命なのです。

これらの作文は、御坊税務署、公益社団法人御坊納税協会および日高納税貯蓄組合連合会共催による平成26年度中学生の「税」についての作文において、応募総数2147点の中から入賞された作文です。



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



給水装置の 誤接合の防止について

あなたの「家庭、事業所」での
水道配管は大丈夫？



「町水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結されていますか？

これは、クロスコネクション（誤接合）と言い、町水道管と井戸水などの管を接続することにより井戸水などが町水道本管へ流入し、水質汚染につながるようになりますので、水道法により固く「禁止」されています。

また、バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切り替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。

なぜ禁止されているの？

町水道の給水管と、井戸水などの管が直結されていると、バルブの故障や操作不良、閉め忘れなどにより、井戸水などが水道本管に流入することがあります。この水が汚染されていた場合、周辺のご家族では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうばかりでなく、最悪の場合、伝染病などを広範囲に引き起こしてしまうこととなります。

水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

クロスコネクションに なっている場合は？

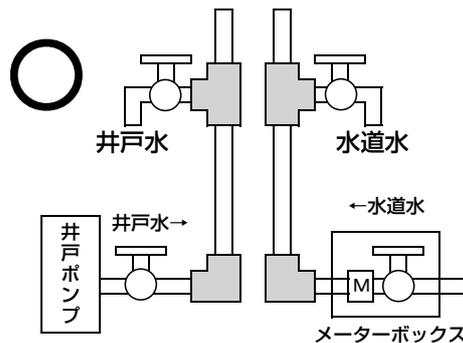
最寄りの町指定給水装置工事業者に連絡し、速やかに町水道の給水管から井戸水などの管を切り離して下さい（費用は使用者負担）。そのまま放置しておく、井戸水などが水道本管に流入するばかりでなく、反対に大量の水道水が「井戸」などに流れ

込み、後日高額の水道料金をお支払いいただくことになる場合もあります。

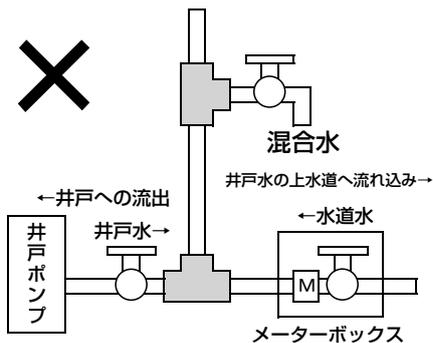
安心・安全な水道は、私たち一人ひとり、ルールを守って正しい利用をお願いします。

正しい利用をお願いします。

正しく接続された事例



クロスコネクション（誤接合）の事例



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です!

もの忘れ無料相談会を開催します!!

「最近、もの忘れをする…」 「あれ?っと思うことが増えた」 「何かおかしい…」 でも、どこに相談すればよいのかわからない…。

ご本人、ご家族の方、お気軽にご相談ください。 *ご家族だけの相談でも可能です。

サポート医 池田明彦先生
日 時 平成27年2月12日(木) 14時~16時
場 所 日高町保健福祉総合センター 2階
(ふれあいセンター)
定 員 申し込み順 3組まで
相談時間 約20分程度

認知症サポート医が
お話を伺います

※医療機関で既に認知症の診断を受けている方は除きます
※医師による相談会です。診察ではありません
※事前予約が必要ですので、下記までご連絡下さい



【お申込み先】日高町地域包括支援センター(役場内) (☎0738・63・3801)

ひきこもりからの回復 —ひきこもり経験者からのメッセージ—

“ひきこもり”とは、仕事や学校に行かず家に居がちで、家族以外の人と関わる機会がほとんどない状態のことです。“ひきこもり”の状態が続くと、本人だけでなく、家族も日々の生活の中で不安やいきづまりを感じるものが少なくありません。

今回は、ひきこもりの経験者に、ひきこもっていた当時の気持ちや回復のきっかけなどをお話しいたします。

この機会が、ひきこもり当事者を理解し、支援のためのヒントを得られるものになればと考えております。

内 容
13:30~14:30 講演会「ひきこもりからの回復」
14:30~15:30 交流会

定 員 30人

対 象
講演会：ひきこもりの問題について関心のある方(家族や本人、支援者など)
交流会：ひきこもりでお悩みのご家族

日 時 平成27年1月23日(金)
13:30~15:30

場 所 御坊保健所 別館 大会議室
(御坊市湯川町財部859-2)

【お問い合わせ・お申込み先】
和歌山県精神保健福祉センター
(☎073・435・5194)
(FAX)073・435・5193

※平成27年2月20日にも、ひきこもりをテーマに講演会と交流会を開催予定です

防災ひとくちメモ vol.27



地震直後の対応は？

一説に、大地震は冬に多いと言われることがあります。

地震が発生したら、ひとりでは身の安全を守ることは困難ですので、周りの人たちの協力がとても大切になってきます。



行方不明者やけが人がいないか、隣近所で声をかけ合って確認しましょう。単独で避難する場合も、「避難済」と玄関に掲示するなど、避難したことを明確に表示しましょう。

避難する前には、余裕があれば火の始末や非常持ち出し袋の用意をし、足元が悪い可能性もあるので底の厚い運動靴を履くなど対策をしましょう。

避難所に避難したあとは、スタッフの案内に従い、可能であれば避難所運営への協力をお願いします。

和歌山県では 『都市計画区域マスタープラン』の 変更に関して都市計画案を縦覧します

和歌山県の都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更を実施しますので、都市計画案を下記のとおり縦覧します。



案について意見をお持ちの方は、縦覧期間中、意見書をご提出いただけます。

○都市計画の名称

和歌山県 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)

○縦覧・意見書提出期間

平成27年1月30日(金)～2月13日(金)

○縦覧場所・提出先・お問い合わせ

・和歌山県都市政策課

(☎073・441・3231)

・役場総務政策課(☎63・2051)

平成27年度 きのくにフレンズ募集



和歌山県観光連盟では、メディア等への対応や観光キャンペーンでPRを行っていただく「きのくにフレンズ」を募集します。

委嘱期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

募集人数 3名

業務内容 観光PR活動

- ①メディア取材対応、新聞社訪問などによる観光PR
- ②キャンペーン、式典などでの観光PR、アテンドなど

資格

1. 県内在住または出身の満18歳以上(平成27年3月31日現在、高校生除く)で、協調性に富み、明朗で健康な方。性別問わず。
2. 県観光連盟が随時指定する日に、業務に従事していただける方。(年間30～50日程度。業務が数日間に及ぶ場合、宿泊を伴う場合もあり)
3. 他の同様の募集等で入選し、上記期間中、その主催団体の拘束を受けることのない方。
また、芸能プロダクション等と専属契約のない方。

応募方法

○提出書類：履歴書(1通)市販の用紙に所定の事項を記入し、写真(最近3ヶ月以内に撮影したもの/白黒・カラー問わず)を貼付したもの。

○提出先(郵送または持参)

〒640-8585

和歌山市小松原通1丁目1番地 観光振興課内
(公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係

○募集期間

平成26年11月7日～平成27年2月6日(必着)

○その他

応募書類は、採否にかかわらず返却しません。(個人情報厳守)

審査方法

面接審査実施(午前:第1次審査、午後:第2次審査)

審査日:平成27年2月14日(土)

面接会場:和歌山県民文化会館4階

お問い合わせ先

(公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
(☎073・441・2276)

日高町のみなさまへ

「ワークステーションひだか」より お知らせです

平成27年1月より町行政とも調整させていただきました結果、「ワークステーションひだか」にて日高町内を対象に、リサイクル出来るゴミの無料受付を開始させていただく事となりました。

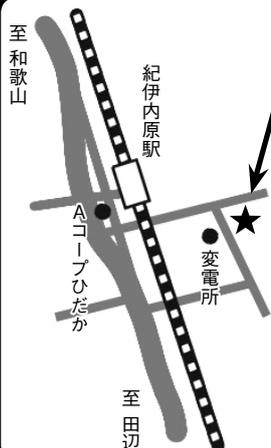
「ワークステーションひだか」内(日高町荊木)に分別箱を設置し、地域のみなさまに持ち込んでいただきましたゴミを、こちらでリサイクル処理させていただきます。

ゴミに困ったら.....

町の指定日まで、ご家庭で多量に発生した時や、急いで処理したい場合に、有料袋を使用せずに持ち込んでいただき、無料でご利用できる事とさせていただきます。

受付時間は、平日の9時～16時までです。時間内であれば、いつでも受け取ります。

※土日、祝祭日は受付を行いませんが、開所日もありますので電話での確認をお願いします。



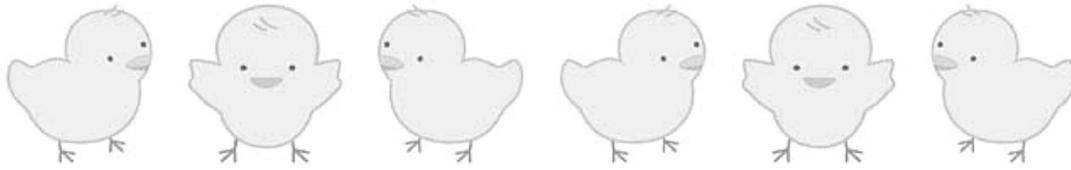
ワークステーションひだか
(中紀地域職業訓練センター内)

社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(日高郡日高町荊木310)
【お問合せ先】
☎20-5179
担当 岡本、川口



「ワークステーションひだか」にて受付できるごみ

不燃物	可燃物
<p>1. 資源ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> アルミ缶、スチール缶 ビン(リサイクルできるビール瓶、一升瓶に限る) その他の金属 (スプレー缶、ガスボンベ缶、油の缶、缶詰の缶、鍋類等) <p>2. 小型プラスチックごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> CD、DVD、ビデオテープ (ケース、本体含む) 軟質プラスチック (ビニール袋、ストレッチフィルム、ブルーシート等) 硬質プラスチック (衣装ケース、バケツ、洗面器、シャンプーボトル等) 	<p>4. 燃えるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣類(再利用できるもの)、布類、毛布 食用油(天ぷら油の廃油、食用油等) 新聞(チラシ) 段ボール 雑誌、古書 牛乳パック、酒類パック 雑紙(包装紙、お菓子の箱、プリント用紙、トイレットペーパーやラップの芯等) <p>※容器等は洗浄をお願いします</p>
<p>ペットボトル</p> <p>3. ペットボトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ペットボトル (キャップ、ラベルを含む) 	<p>★受付できないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ ○布団等の綿が入っているもの ○粗大ごみ(燃える大型ごみ、燃えない大型ごみ) ○上記項目1～4以外のごみ



日高町子育て支援センター

クエッコランド♪だより

～☆☆☆ふれあい祭り制作☆☆☆～

11月中

ふれあい祭りで展示する作品を製作中！
ペタペタ色をぬったり、お母さんと一緒に
動物を作ったりしたよ。
上手にできたかな？



～☆☆☆遊び風景☆☆☆～

11月中

いつもはこんな事をして、遊んでいます♪
電車が発車しますー。発車オーライ！
すっぽり入っちゃった♪



～☆☆☆小麦粉粘土遊び☆☆☆～

11月20日(木)

小麦粉の粘土で遊んだよ！
こねこねして色を付けたり、型抜きを使って
かわいく形を作りました♪

1月の行事予定♪♪♪

5日(月)～9日(金)	お正月遊び
13日(火)	子育て広場 9:30～11:30
14日(水)	研修のため、午後から休館
15日(木)	桑原みみ先生の親子体操 10:30～
19日(月)～23日(金)	たこあげ遊び
20日(火)	おはなしの会 10:30～ クエッコ測定
26日(月)～30日(金)	節分制作

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00

お問い合わせは、
子育て支援センター (☎ 70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日 AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

中央公民館(☎63・3811)



新着図書のご案内

一般書

- 復活祭 (馳 星周)
- マスカレード・イブ (東野 圭吾)
- きょうのできごと、十年後 (柴崎 友香)
- 湖底の城 5巻 (宮城谷 昌光)
- 私家本椿説弓張月 (平岩 弓枝)
- 一人っ子同盟 (重松 清)
- ☆フォルトウナの瞳 (百田 尚樹)
- 歌舞伎町ダムド (誉田 哲也)
- Red (島本 理生)
- 昨日のまこと、今日のうそ (宇江佐 真理)
- 繁栄の昭和 (筒井 康隆)
- ほんとうの花を見せにきた (桜庭 一樹)
- 瞳の犬 (新堂 冬樹)
- 黄泉坂の娘たち (仁木 英之)

- ダブル・フォールト (真保 裕一)
- にじいろガーデン (小川 糸)
- 丹生都比売 (梨木 香歩)
- 水声 (川上 弘美)
- 純喫茶「一服堂」の四季 (東川 篤哉)
- スケープゴート (幸田 真音)

など、全部で25冊

児童書

- ☆動物と話せる少女リリアーネ 7・8・9上下巻 (タニヤ シュテーブナー)
- しずくちゃん 23 (ぎぼ りつこ)

以上、全部で5冊

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります



新着図書のご紹介

《一般書》

☆フォルトウナの瞳

(百田 尚樹)

その男には視えた。他人の「死」が、「運命」が。家族や恋人のいない木山真一郎の人生は、夢も自信も持てない孤独なものだった。その日までは…。愛と死と選択を巡る、人間の運命の物語。

《児童書》

☆動物と話せる少女リリアーネ 7

(タニヤ シュテーブナー)

今や「動物と話せる」とすっかり有名になってしまったリリアーネは、通学や買い物にもひと苦労。やっとの思いで散歩に出かけたリリアーネを待っていたのは、恐ろしい魔の手でした…。

おはなしの会 読み聞かせボランティア 募集中!!

中央公民館では、子供たちに本を読んでくれる方を募集しています。絵本や読み聞かせに興味のある方はお気軽にお問い合わせください。



みなさんのお越しを お待ちしております!!



私たちの健康は 私たちの手で

愛称はヘルスマイトー食生活改善推進協議会ー

今月は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、子どもから高齢者における健康づくり活動を、食を通して地域において推進しているボランティア組織の団体について紹介します。

現在22名の食生活改善推進員(愛称ヘルスマイト)が活動しており、研修会や視察研修を行うと共に、下記のような活動を展開しています。

☆おやこの食育教室

毎年、町内の小学生(保育園児も含む)とその保護者を対象に、調理実習を通して、食の大切さを学び、好ましい食習慣を身につける場として実施。親子と一緒に料理に取り組み、今年度は、バランスプレートにお食事をえらんでのせて、バランスを考えて食べる習慣を子どもの時から身につけられるよう、体験してもらいました。

7月の教室では9組24人の親子の参加がありました。



☆ふれあい祭 牛乳入り豚汁配食

ふれあい祭の会場において、正しい食生活の普及を目指すために「牛乳入り豚汁」を作って、みなさまに無料で配食しています。250食を準備していますが、すぐになくなってしまったほどの大好評でした。

今年は、住民のみなさんに、ご家庭でのみそ汁を持参してもらい、みそ汁の塩分測定も実施しました。



☆ヘルスサポーター事業

中学1年生を対象として、自分で健康的な生活スタイルを確立することを目的に、毎年中学校に出向いています。

適切な食生活やメタボリックシンドローム対策・タバコの害についての講義を行っており、今年度は70人の生徒のみなさんの参加がありました。内容は、楽しく参加できるようにクイズや菓子・清涼飲料水・カップ麺に含まれる油、砂糖、塩の量を測定してもらい、含有量を実際に目で確認していただきました。生徒からは、「お菓子やジュースの砂糖・油の量の多さに驚いた」「(食品の袋の)裏のカロリー表示をみて買いたいと思う」「朝ごはんをたべると頭がよくなることを知った」「タバコは絶対に吸わない」などの声が多く聞かれ、生徒たちは私たちの伝えたい内容をしっかりと受け止めてくれていました。



☆高齢者とのつどい

町内にお住まいの70歳以上の一人暮らしの方を対象に、牛乳・乳製品を摂取し、バランスのとれた食生活を身につけていただくために、お弁当をつくり昼食会を実施しています。

今年度は、久志・上志賀・柏・小浦地区の対象者のお宅を訪問し、事業への参加をおすすめし、13人の方の参加がありました。低栄養にならないバランスを考えたお弁当は、1日に摂っていただきたい栄養素が全て含まれており、参加者のみなさまには「味付けもおいしい」と好評でした。

昼食後には、レクリエーションを催し、童謡を歌ったりして楽しい時間を過ごしました。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

1月10日は、110番の日

駐在所だより

110番は、 事件・事故発生時の 緊急電話です！

みなさんからの110番は、すべて和歌山県警察本部の「通信指令室」で受理しています。



110番を受理しながら、パトカー等に指令していますので、慌てず落ち着いて通報してください。運転中、携帯電話で110番する時は、まず「車を止めてから」通報してください。

110番は、みなさんの安全を守る電話です。いたずらで110番するのは絶対にやめましょう。「急がない問い合わせ」や「相談」は、御坊警察署(☎23・0110)か、警察相談窓口(☎073・432・0110/☎#9110)をご利用ください。

飲酒運転による交通事故防止！

あけまして

おめでとうございます

旧年中は、警察活動にご協力をいただき、ありがとうございました。
本年も、事件・事故のない明るく住みよい地域づくりを目指して頑張りますので、ご協力よろしくお願ひします。

平成二十七年 元旦



お正月は、新年会や年始のあいさつ回りなど飲酒する機会が多くなります。飲酒運転に対する罰則や取り締まりが強化されているのに、依然として飲酒運転が後を絶ちません。

死亡事故の原因として、飲酒運転が占める割合が高くなっています。

ドライバーのみなさん、

「飲んだら、乗るな。」

乗るなら、飲むな

を徹底し、飲酒運転の交通事故をなくしましょう。



御坊警察署
高家駐在所 中村 祥大
比井駐在所 岡野 敏之
☎23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



だまされなさいで！

- レターバックかゆうパックでお金を送ってください。
- 口ト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を教えまます。
- ××警察の△△ですけど、あなたの銀行口座が不正に使われています。
- 有料サイト料が未納です。
- 融資を受ける前に保証金を払ってください。
- パンフレットが届いていませんか。高値で買い取りますので、私の代わりに社債を買ってください。
- 昔に投資した損害を取り戻せます。

こんな電話は詐欺です！

■詐欺は身近なところでも発生!!

最近、御坊警察署管内でも、電話がかかってきた時、うっかり息子の名前を言ってしまう、「女性を妊娠させた」

「弁護士費用が要る」

と息子の名前を騙って、お金を騙し取られる詐欺被害が発生しています。

怪しい電話がかかってきたときは、警察相談窓口(☎#9110)または御坊警察署(☎23・0110)までご相談ください。

23・0110)までご相談ください。

特殊詐欺に
注意！



山百合短歌会詠草

息子の植えしトマト次々赤くなり彩の良き食卓となる
 衣擦れの音させながら足早に通り過ぎたる女を見返る
 デイサービスにお昼の馳走頂きつ限りある日をいつくしみ生く
 ピーマンのへたの形の五角形六角形など自己主張する
 エンジンの音変りしやわが愛車音で判ると孫誇らしげ
 緊急放送の電柱工事始まりぬ台風近づく十月の空
 主なき庭の片辺にこぼれ敷く金木犀に束の間を酔う
 雨音に遠い昔を思い出す農する母の家に居たこと
 台風一過叢雲の間の後の月皓々として稽田てらす
 故郷はみかん色づく頃かとも走る電車の音を聞きおり
 腰痛は思ったよりも辛いもの亀と同じだ布団の上で
 路刈りで痒みに負けて診察に次から予防対策しよう
 人生は過酷なるもの爆煙をカメラにおさめ息たへてをり
 犒ひの声をかけつつ脈をとる医師君ありて傘寿近づく
 茅原の白き光の中において遠き家族らよみがえらせる

西岡美智子
 庵戸真知子
 北垣 鈴子
 小山 和代
 仲田美智子
 曾根 邦子
 奥田 房子
 玉井かをる
 深海三千代
 松原 昌子
 中西 優
 鍵本 和代
 野尻 功
 和田 路子
 馬谷美代子

日高町消防団

消火器 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数 およそ10年程度

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
 悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

日高町から 看護師を目指そう!

一般入試

募集人員 20名程度
 願書受付 平成27年1月6日(火)
 ~1月13日まで(火)
 1次試験 平成27年1月24日(土)

【お問い合わせ先】

日高看護学校(和歌山県御坊市藪116番地2)
 (☎22・1277)

ホームページ <http://www.hidaka-ns.jp/>



インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

●7日(水)

〔対象〕H26年8月1日～9月15日生
H26年2月1日～3月15日生
◎受付／12時30分～13時20分

子育て広場

●13日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者
〔時間〕9時30分～11時

3歳月児健診

●22日(木)

〔対象〕H23年5月～6月生
◎受付／13時～13時50分

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所

●19日(月)

〔時間〕13時～16時
〔費用〕無料



2歳児健診

●29日(木)

〔対象〕H24年5月～7月生
◎受付／13時～13時50分

日高町中央公民館

成人式

●4日(日)

10時～
〔対象〕H6年4月2日～
H7年4月1日生



新春子どもカルタ会

●7日(水)

13時30時～
2階和室

ZTVで新年の ごあいさつ



日高町長の新年の
ごあいさつをZTVコ
ミュニティチャンネルで
放送します。放送日は1月1日
から3日の毎日、9時・13時16時・
20時から放送します。

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

2015年1月
January

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2014年 12/28	29	30	31	2015年 元日 1/1	2	3
・成人式※ (中央公民館) 4	・町消防団訓練出初式※ (若もの広場ほか) 5	6	・新春子どもカルタ会※ (中央公民館) ・4か月児・10か月児健診※ (対象:H26年8月1日~H26年 9月15日生、H26年2月1日~ H26年3月15日生) (ふれあいセンター) ・複雑ごみ 7	8	9	10
・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ 畑・原谷) 11	成人の日 12	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 13	・資源ごみ 14	15	・運動教室 (メディカル&フィット ネス アクオ 3階) 16	17
・粗大ごみ (萩原・駅前・荊木) 18	・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) 19	20	・小型プラスチックごみ 21	・3歳児健診※ (対象:H23年5月~ 7月生) (ふれあいセンター) 22	23	24
25	26	27	・資源ごみ 28	・2歳児健診※ (対象:H24年5月~ 7月生) (ふれあいセンター) 29	30	31
2/1	・国民健康保険税 第8期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第7期分納期限 2	3	・複雑ごみ 4	5	6	7

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.13

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介しますコーナーです。



水墨画同好会



「あまり難しく考えず、お手本を参考にして一緒に水墨画に親しみましょう。」

墨の濃淡で 鮮やかに表現します！

文化協会団体の一つである水墨画同好会には、町内外合わせて12人のメンバーが参加し、毎月第1月曜日に練習に励んでいます。

毎月の練習以外では、年4回ほど温泉館「海の里」みちしおの湯で作品展を開催しているほか、町文化展にも30点余りの作品を出品・展示しています。

講師の前田麻木さんは「濃墨、中墨、淡墨、淡々墨の墨で描きます。水墨画は奥が深く、墨の濃淡で作品が生きることもあればだめになることもあります。考えて良い作品が出来上がったときの嬉しさはひとしおです」と話していました。

詳しくは、中央公民館(☎63・3811)まで。

TOWN information

町の人口と世帯	
平成26年11月30日現在	
人口	7,906人
男	3,772人
女	4,134人
世帯数	3,049戸

日高町民憲章
人が町をつくり町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切にす
- 一 快適で住みよい町をつくります
- 一 歴史と伝統を愛し
- 一 心豊かな町をつくります
- 一 スポーツを楽しむ
- 一 健康で明るい町をつくります
- 一 知恵を出し 汗を流し
- 一 活力ある町をつくります
- 一 故郷に誇りを持ち ふれあいを大切にする町をつくります